

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（991））
2. 日 時：平成30年5月29日 10時00分～12時00分
14時00分～16時35分

3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、義崎管理官補佐、吉村上席安全審査官、千明主任安全審査官、津金主任安全審査官、正岡主任安全審査官、村上主任安全審査官、田尻安全審査官、照井安全審査官、日南川安全審査官、関根技術研究調査官、矢野審査チーム員、竹内技術参与、堀野技術参与、山浦技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 室長代理 他26名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他3名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備計画グループ 副長

他5名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他3名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保修部 保修計画課 担当 他3名

中国電力株式会社：電源事業本部（電気設備） 担当 他5名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他6名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、5月24日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る説明スケジュール、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち原子炉非常停止信号の設定値の根拠に関する説明書、発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制御方法に関する説明書、外部火災への配慮に関する説明書、工学的安全施設等の起動（作動）信号の設定値の根拠に関する説明書及び原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書関係】

○格納容器床ドレンサンプに1mの水張りをすることにより、漏えい検知に時間遅れが発生するおそれがないかについて整理して提示すること。

○水位が1m以下にならないよう保持するための運用・設計について整理して提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 外部火災への配慮に関する説明書
- ・ 工事計画に係る説明資料 外部火災への配慮に関する説明書のうち 補足-90-1【外部火災への配慮に関する説明書】
- ・ 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 工事計画に係る説明書（原子炉冷却系統施設）のうち 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書 補足-190-6【原子炉格納容器内の原子炉冷却材漏えい監視の評価時間について】
- ・ 工学的安全施設等の起動（作動）信号の設定値の根拠に関する説明書
- ・ 工学的安全施設等の起動（作動）信号の設定値の根拠に関する説明書に係る補足説明資料
- ・ 東海第二発電所 工認ヒアリング 年間説明スケジュール表（案）
- ・ 流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書
- ・ 流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書 補足説明資料
- ・ 東海第二発電所 工事計画審査資料 V-4-1 安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書のうち 補足-200-1【安全弁及び逃がし弁の必要な吹出量の設定根拠】
- ・ 東海第二発電所 工事計画審査資料 V-1-8-2 原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書
- ・ 原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書に係る補足説明資料 補足-270-5
- ・ 原子炉非常停止信号の設定値の根拠に関する説明書